

令和2年5月1日

市内小中学校  
保護者 各位

羽咋市学校給食会

### 小中学校の臨時休業に伴う学校給食費の取扱いについて

日頃より学校給食の運営にご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
さて、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休業に伴う学校給食費の取扱いについて、下記のとおりといたします。

#### 記

#### 1 4月分及び5月分の学校給食費について（学校休業日：4/13～ ）

4月分（口座振替日：4月20日）は、休業期間分を学校再開時の給食費分として充当します。

なお、5月分の口座振替は行いません。6月分以降の口座振替については改めてご連絡いたします。

#### 2 3月の臨時休業中における学校給食費について（学校休業日：3/5～24）

先日お知らせした通り、7月分の給食費から3月休業分を差引いた金額を口座振替する予定です。

#### 3 その他

給食費の口座振替は、毎年4月は20日に、8月を除くその他の月は毎月5日に実施します（土、日又は祝日の場合は翌営業日となります）ので、残高の確認をお願いいたします。

保護者の皆様には色々とお負担をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

ご不明なことがありましたら、共同調理場までご連絡ください。

羽咋市学校給食会  
(共同調理場)

[TEL:FAX : 22-1338](tel:22-1338)